

平成22年第8回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（20名）

1番	伊東温子	2番	鈴木敏男
3番	奥山収三	4番	佐々木弘志
5番	竹内賢	6番	伊藤知
7番	宮崎信一	8番	飯尾明芳
9番	佐々木正明	10番	小川正文
11番	竹内睦夫	12番	村上次郎
13番	市川雄次	14番	菊地衛
15番	池田甚一	16番	加藤照美
17番	池田好隆	18番	佐藤元昭
19番	齋藤修市	20番	佐藤文昭

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 細矢宗良 班長兼副主幹 佐藤正之
副主幹 佐々木孝人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	渡辺徹	総務部長	齋藤隆一
市民福祉部長	木内利雄	産業建設部長	佐藤家一
教育次長	佐藤知公	ガス水道局長	阿部誠一
消防長	下居和夫	会計管理者	森鉄也
総務部総務課長	阿部均	企画情報課長	齋藤均
財政課長	須藤金悦	税務課長	齋藤利秀
市民課長	竹内規悦	健康推進課長	鈴木令
農林水産課長	金子勇一郎	観光課長	武藤一男
教育委員会総務課長	長谷山良	社会教育課長	齋藤栄八
ガス水道局管理課長	佐藤勉	消防本部消防次長 兼総務課長	阿曾時秀

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成22年12月22日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第 88号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第 89号 にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第 90号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第 91号 あらたに生じた土地の確認について
- 第5 議案第 92号 あらたに生じた土地の確認について
- 第6 議案第 93号 字の区域の変更について
- 第7 議案第 94号 字の区域の変更について
- 第8 議案第 95号 損害賠償の額を定めることについて
- 第9 議案第 96号 損害賠償の額を定めることについて
- 第10 議案第 97号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第11 議案第 98号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）
について
- 第12 議案第 99号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）
について
- 第13 議案第100号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第101号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第15 議案第102号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第103号 平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第17 議案第104号 平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第18 請願第 1号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める請願
- 第19 陳情第 10号 辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」
の撤回を政府に求める意見書について
- 第20 陳情第 11号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 第21 陳情第 12号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情
- 第22 陳情第 13号 象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書
- 第23 陳情第 14号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第24 陳情第 15号 E P A交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書
- 第25 陳情第 16号 T P Pの参加に反対する陳情
- 第26 陳情第 17号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第27 議提第 14号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書
- 第28 議提第 15号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書
- 第29 議提第 16号 E P A交渉及び緊急需給調整対策等に関する意見書
- 第30 議提第 17号 T P Pの参加に反対する意見書

第31 議員派遣の件

第32 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時00分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

.....

議会事務局職員

議会事務局長	細 矢 宗 良	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市民福祉部長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	竹 内 規 悦	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	観 光 課 長	武 藤 一 男
教育委員会総務課長	長 谷 山 良	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八

.....

午前10時01分 開会

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ただいま出席している委員は19名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に続いています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。始めに、総務小委員長の報告を求めます。6番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長（6番伊藤知君）登壇】

●総務小委員長（伊藤知君） おはようございます。

去る平成22年12月16日、当一般会計予算特別総務小委員会に付託になりました議案第97号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員に関する事項の審査が終了しましたので報告いたします。

全員の賛成により可決に決しました。

審査の内容をかいつまんで報告いたします。

歳入の国庫補助金総務費国庫補助金は、地上デジタルテレビ受信共同組合の水沢・横森両組合の補助であり、水沢12戸、横森19戸の2分の1の補助であります。

県支出金総務費県補助金は、地上デジタルに対する個人負担3万5,000円を超えた負担分の2分の1の補助で、水沢・横森・舟岡各地区への負担金ということです。

委員からは、9月議会にも補正予算の計上があり、今定例会にも歳入歳出の予算計上がされているが、これによりにかほ市の共同受信態勢は整うのか、また、市内が受信可能になるのかに対し、市として受信状況を調査し、不安解消に努めています。中でも不安なところは国から説明に来てもらっています。国との調整でうまくいっている例として、大砂川地区で高性能アンテナより電波の受信が良好になった例があります。観音森地区では視聴組合ができにくく、また、高性能アンテナを用いても受信不良であり、しばらくは衛星放送視聴により対応し、国のほうで対策を練ることとのことです。

地上デジタル受信に関しての個人負担は3万5,000円以上は国の負担であるということです。

同じく県支出金総務費委託金の新たに生じた土地の確認届け出事務委託金と字の区域変更等届け出事務委託金については基準があるのかに対して、新たに生じた土地の確認届け出事務委託金は、件数分が10万8,420円、定額分が8,434円、字の区域変更等届け出事務委託金は、件数分が10万20円、定額分が8,434円とのことです。

次に、歳出についてであります。

総務管理費一般管理費中需用費の印刷製本費は、平成23年4月より本格運行となるコミュニティーバスの時刻表及び運賃表を1万部印刷製本し、全戸配布するものです。委員からは、本格運用に

おける時刻や路線変更等があるかに対し、試験運行中に市民等より時刻やルートについての要望があり、これまで2回の公共交通検討委員会を開き、承認された一部ルート変更があるとのこと。象潟についてはマックスバリュを通る駅に向かう路線を旧国道と7号線の病院を通るルートに変更、金浦大竹線については金浦庁舎から7号線バイパス、消防本部を通っておりましたが、消防本部前で乗降する人がいなかったため、7号線バイパスから赤石において前川大竹に行くルートに変更、釜ヶ台線については仁賀保中学校からすずらん通りに入りビフレに向かうルートを仁賀保中学校からエッソのガソリンスタンド交差点、仁賀保庁舎、スマイル、すずらん通りへのルート変更があります。委員からはエッソガソリンスタンド手前に停車する予定はに関し、にかほ眼科への通院が多く挙げられたためのルート変更であり、交差点手前で停車する形になるとのことでした。

集会所設備補助金は、大須郷自治会館の和室天井、壁の塗り替え及びフロアの張り替えで3分の1の補助であります。

財産管理費修繕料は、仁賀保庁舎の2階サッシ修繕89万円、コンセントの増設10万円の計99万円、象潟庁舎、不足修繕料50万円の補正との説明がありました。

運転管理費燃料費は、公用車業務量増による補正で、同委託料は公用車運転業務量に対応できないための1名増であり、委員からは委託職員の募集において資格や経験などの条件があったかに対し、運送業の経験者を採用したとのことでした。

広報需用費印刷製本費は6月広報別冊で市政特別号を発行したこと、その理由の一つ、毎年春に市政説明会を9回行っているが、本年は選挙等により日程が調整できなかったこと、また、合計200人ほどの参加者しかなく、期待した効果が得られないと考え、試みとして広報全戸配布に対応してみたとのことでした。また、首都圏で広報を購読している方はどのくらいいるのかに対し、ふるさと宣伝大使、あるいはふるさと納税をいただいた方、無料購読者100名、有料購読者は実数として268名となっているとのことあります。

交流促進事業費委託料、記念植樹標柱更新業務委託料は、象潟公会堂前の松島町との姉妹都市記念植樹、松の木の標柱、象潟庁舎前の中国諸暨市との記念植樹、松の木の標柱で、ともに木製であり腐食が激しく、アルミ製に更新するもので、計4本の補正と説明がありました。

以上、報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） 質問させていただきます。17ページですね公共交通バスについてですけども、委員長報告の中で、まず2回ほどの公共交通会議を開いてルート変更等について話し合いを行いましたと。それぞれあんばいよい方向でルート変更を実施したというお話で、今後、印刷物が印刷されて1万部が全戸配布されるということになれば、このただいま行ったルート変更が大体最終的な確定のルートになるということになるのかと考えられます。そうすれば今後、来年以降は、ルート変更については、もはや、もはやという言葉はいけないですね。については、かなり今の固定されたものでいくのだということでの説明等があったのか、要するに来年以降もルート変更を、仮に何かの事態でルート変更しなきゃいけないというときには、何かよっぽどのことがない限りは

ルート変更はもはや考えられないというような説明もあったものかどうかということをもっとお伺いしたいと思います。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 総務小委員長。

●総務小委員長（伊藤知君） ただいまの質問ですけども、我々説明を受けている中では、市民のいろいろな意見を聞いて利便性を高めるという形のルート変更と聞いております。来年度以降、確定したルートであるか、あるいは今後そのような意見を聞くか聞かないかということところまでの突っ込んだ質疑はいたしていません。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生小委員長（小川正文君） おはようございます。去る12月16日に当委員会に付託されました事件の審査が終了しておりますので、報告をいたします。

議案第97号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）中、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決されております。

審査の内容について申し上げます。

歳入では、12款2項1目4節保育園保護者負担金349万9,000円、過年度の滞納繰越金の収入であります。滞納分については保護者と相談して収納に努めているようであります。また、今年から始まりました子ども手当の関係で保護者から了解を得、子ども手当で納付する人が増えている状況であり、納付率が去年よりも上回っているようであります。

歳出につきましては、4款1項2目13節子宮頸がん予防接種委託料は、この件につきましては現在市が半分助成している制度であります。中学生女子427名のうち3割の接種の想定をしておりましたけれども、制度の周知などもあって7割以上の接種が見込まれるための補正でございます。また、この件につきまして村上議員から子宮頸がんの今後の保護者負担の軽減について質疑通告書がありました。この件につきましては、11月下旬に国において子宮頸がんワクチン接種緊急促進特例交付金が制定され、県において臨時基金が設置されるとの説明が12月初めに開催されております。その内容として、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、この3種類の接種予防を促進するための基金を県に設置して市町村に対して助成するものであります。国が2分の1を助成し、県は事務費の2分の1について助成するとしております。実施月日につきましては、まだ明確ではございませんが、11月26日より適用される予定であります。市では子宮頸がん予防ワクチン接種に対して、国が2分の1助成することから臨時基金の事業開始日より今まで個人負担をいただいた分を徴収しないこととして各医療機関に連絡しております。広報においても今後掲載し、周知を図ってまいりたいと考えております。また、この事業は平成23年度まで引き続き実施されることから、保護者からの負担を徴収しない方向で検討していく予定でございます。

次に、10款1項3目25節奨学資金貸付基金積立金530万円の減は、当初予算でこれまで貸与実績に基づいて780万円、30人分を予算化したものでありますけれども、今年度の実績は11人の250万円となっており、精算するための減額であります。対応内容につきましては、高校、高等専門学校生徒で4人の40万円、大学、短大、専門学校生徒で7人の210万円となっております。

10款2項1目15節工事請負費施設整備工事費については、本会議でも説明がありました来年度院内小学校に入学を予定している児童のうち、2名の児童が車いすがなければ日常生活ができないようであります。そのためにバリアフリー化したいという工事内容であります。委員からは工事の内容について質疑がありました。学校生活に支障がないよう、小学校の玄関の段差の解消としてスロープの設置、玄関入り口に風除室を設けるということであります。トイレの改修につきましては、9月補正に計上されているので、それに対応したい、また、生活サポートをつけたいということがあります。

10款5項の給食センター関係につきましては、給食の指導体制と食育についての質疑があり、指導体制では、金浦・象潟の給食センターでは県から栄養士が配置されており、仁賀保地区では平沢小学校に栄養教師がおり、仁賀保地区4校の兼務を行っているということであります。食育については、なるべく地産地消を推進したいという説明を受けております。

10款3項1目11節需用費光熱費365万円の増についてであります。委員からは増額分についての質疑がありました。象潟中は温度差による冷暖房機器の使用により年間実績がいまだにつかめない状況であり、仁賀保中においては昨年度の実績がなく、使用に応じた補正をしているとのことあります。また、廊下や体育館など教室以外のところにも冷暖房設備をつけているそうであります。極力省エネには努力をしているとの説明を受けております。なお、365万円の内訳は、象潟中学校が125万円、仁賀保中学校は250万円となっております。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。7番宮崎信一議員。

●7番（宮崎信一君） 36ページ、10款5項5目金浦給食センター費のうち15節工事請負費、説明の中では灯油タンク取り替え工事ということで100万円ということになっております。そのタンクの概要、内容、それと議案にも出ておりましたが消防法の手続き等の手数料等などがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） タンクの容量は990リッターということで、さびで大変腐食しているという内容で、たしか温水ボイラーのタンクだそうでありまして、そこを取り替えたいということでありました。消防法については当委員会では審議をしておりません。審査をしておりません。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対す

る質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設小委員長（竹内賢君） 去る12月16日、本小委員会に付託されました案件の審査が終わりましたので、報告いたします。

議案第97号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての産業建設部と農業委員会に関する事項についてであります。

賛成多数で可決です。

主な審議内容について御報告いたします。

最初に、26ページ、農林水産課関係ですが、秋田県営農維持緊急支援資金保証料補助金についてです。これ新しい事業であります。委員から、貸付条件と窓口について質問がありました。この事業は今年度の異常気象、その他の原因により、米を中心とした農作物の減収が大きくなったことが資金創設のきっかけになっている。そのため、貸付条件としては平成21年度の農作物販売実績と平成22年度販売見込み額を比較した収入減の部分が貸付要件となると。さらに、金融機関の審査もある。相談業務はJAの金融窓口が相談する農業者の状況に一番適した資金借入方法を助言し、手続きをとる相談体制を確立すると、そういう内容であります。借入見込み件数と補正額算出の根拠についてですが、県が資金のために30億円の債務負担行為を行っております。これと同じ計算方式を使用していると。にかほ市としては約2億4,000万円の減収が見込まれると。この減収のうち20%を借入額と見込んで計算すると、融資枠は4,800万円になり、資金借入申込期間は、来年11月までなので今年度の借入額を半分の2,400万円と予想して算出した額だということであり、市とJAが2分の1負担支援して農家の負担をゼロにするということであり、

28ページの商工関係についてであります。開業開店起業家資金貸付金150万円について、現在申請1件があるというふうにして本会議でも話が出されました。これについてどういう内容なのか、審査に支障がない範囲内で教えていただきたいということで質問がありました。現在この件については審査中である。事業内容については障害を持っている方を雇用し、シイタケの菌床栽培を行う業務です。障害を持っている方を雇用して助成金を活用していく計画になっていると。計画事業費等については審査中であり、現在だと答えられないと、そういう内容でした。委員からは、審査会のメンバーと審査の内容等について質疑がありましたが、要綱等も配付になりまして、審査会のメンバーは副市長を座長として産業建設部の部長と各課長、さらに財政と税務課長が審査会のメンバーであります。書類審査を経て審査会にかけられる、いわゆる二段構えの内容になっております。これまで審査で、いわゆる却下されたものがあるかというこの質問に対しては、過去に商工会の支援があつて申請されたが、税金滞納などにより却下したことがありますと、そういう説明がありました。

それから、28ページ、観光課関係であります。道の駅の中核施設改修工事費として200万円の支出になっている内容についてです。これは基金からの繰り入れですが、基金の現在高等については9,230万円であり、そこから200万円繰り入れされるので、残額は9,030万円となるというお話で

した。それから公園管理の委託料 67 万 9,000 円についてです。これは市内外の —— 市内の三崎公園、栗山池公園、勢至公園についてのサクラのテング巢病の関係の維持管理を行う仕事ですが、この委託する業者については市内外の造園の資格ある業者を対象に見積りを立ててもらって維持管理をやると。維持管理については 2 年に 1 回、各公園を全部回れるようにして、だから 2 年間にはやるという —— 維持管理で十分だというお話でした。

建設関係についてであります。市道の新設改良工事費 5,000 万円の増額補正についてですが、山ノ田前川線についてであります。全体事業費はどのくらいになるのかという、計画図、全体の事業計画については、全体事業費は 11 億 7,100 万円で、施工延長は 2,400 メートル、平成 21 年度までの事業費は 1 億 4,000 万円、今年度の事業計画 4 億円ありましたが、これに 5,000 万円の追加で、これまで 5 億 9,000 万円の事業費になるという説明がありました。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第 97 号に対する討論を終わります。

これから議案第 97 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）について、各小委員長の報告はいずれも可決です。議案第 97 号は各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 起立多数です。したがって、議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）については、各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前 10 時 31 分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前 10 時 35 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1、議案第 88 号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてから日程第 17、議案第 104 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまでの議案 17 件、日程第 18、請願第 1 号後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める請願の請願 1 件、日程第 19、陳情第 10 号辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書についてから日程第 29、陳情第 17 号米軍への「思いやり予算」の廃止の意見書採択を求める陳情までの陳情 8 件、計 26 件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。始めに、総務常任委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務常任委員長。

【総務常任委員長（6 番伊藤知君）登壇】

●総務常任委員長（伊藤知君） 去る平成 22 年 12 月 16 日、当総務常任委員会に付託になりました議案第 89 号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第 90 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について、議案第 91 号あらたに生じた土地の確認について、議案第 92 号あらたに生じた土地の確認について、議案第 93 号字の区域の変更について、議案第 94 号字の区域の変更について、議案第 95 号損害賠償の額を定めることについて、陳情第 10 号辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について、陳情第 14 号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情、陳情第 17 号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情、以上の審査が終了しましたので報告します。

議案第 89 号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第 90 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について、議案第 91 号あらたに生じた土地の確認について、議案第 92 号あらたに生じた土地の確認について、議案第 93 号字の区域の変更について、議案第 94 号字の区域の変更について、議案第 95 号損害賠償の額を定めることについて、以上は全員の賛成により可決するものと決しました。

陳情第 10 号辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について、陳情第 14 号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情、陳情第 17 号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情、以上は賛成少数により不採択と決しております。

審査の内容をかいつまんで報告いたします。

議案第 89 号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定については、危険物保安協会の事務改善による 9%の手数料の引き下げのようです。

議案第 90 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定については、委員から固体酸化物型燃料電池とはどういう電池か、また、火災予防強化される条例なのかに関して、固体高分子型、リ

ン酸型、溶融炭酸型と固体酸化物型が追加されたものであり、発電所用に使用されるもので、一般家庭用の10キロワット以下の燃料電池に関しては制限されないようであります。(6)の第29条の3第1項は、複合型居住施設とは共同アパート等にグループホーム等が入居したものを示し、一般住宅を含め来年2011年6月までに火災報知機設置が義務付けられますが、複合型居住施設の場合、複合型用自動火災報知機設備を設置することにより、共同アパートの各居住室には火災報知機ではなく火災感知器の設置でよいということで、大家さんの負担軽減の条例改定のことです。個室型店舗の避難管理に関しては、委員から対象店舗はあるのかと質疑があり、本市にはカラオケボックス3店舗があるが、双方向の避難経路が確保されているとのことでした。その他の店舗は本市にはないとの説明でした。

議案第91号あらたに生じた土地の確認について及び議案第92号あらたに生じた土地の確認については、県がヤード製作用地として整備されたものと説明があり、交付税措置の対象となるのか、市の土地にすることによりメリット・デメリットはの問いに関して、土地を所有、管理するのは県であり、市の負担はない。交付税は市に算入されるが、雑地のため多くは望めないとのことでありました。

議案第93号字の区域の変更について及び議案第94号字の区域の変更については、特に質疑がありませんでした。

議案第95号損害賠償の額を定めることについては、過失割合について委員から詳細説明が求められ、市が加入している市町村会からの報告分は、時間の経過による損失であり、2割相当の過失がある。相手側より市への報告があれば損失に至らなかったのではないかとということでした。また、被害者においても松の木より風の軽減、飛砂防止等の恩恵を十分理解しているようであり、相手側においても了承済みであるとのことでした。

陳情第10号辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について、委員からは当陳情は非常に日本の防衛、国家主権という観点から考えると大事な陳情と理解するが、沖縄と日本が今、内閣を中心に活発に動いているため、新たな展開を期待するしかない。また、国防に関することは国民の選んだ国会議員が国会で十二分に検討するべきであり、当にかほ市議会の審議にはなじまないとの意見がありました。

陳情第14号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情並びに陳情第17号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情は、陳情者が違うだけで内容が同一のため、今陳情は同時審査を行いました。委員からは、陳情第10号と同じように国防に関することは国民の選んだ国会議員が国会で十二分に検討するべきであり、当にかほ市の議会にはなじまないとの意見がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わり

ます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生常任委員長（小川正文君） それでは、去る12月16日に当委員会に付託されました事件につき、審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第98号平成22年度にかほ市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）について、議案第99号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について、議案第100号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全員の賛成により可決されております。

請願第11号後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める請願、賛成少数で不採択となっております。

陳情第11号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、全員の賛成により採択をされております。

陳情第13号象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書、これを全員の賛成により採択をされております。

審査の内容について申し上げます。

議案第98号につきましては、主なものは退職者被保険者等療養給付費2,700万円でありますけれども、これはこれまでの実績から見て今後の医療費が不足すると見込まれるための補正であります。委員からは、その原因について質疑がありました。一般的に退職された方が勤めていたころに比べて時間ができ、通院する機会が増えたということ、それから団塊の世代の退職者が増えていると予想されるという説明を受けております。

議案第99号は、主なものは、小出・院内診療所のこれまでの実績による診療報酬の見込みによる補正でございます。

議案第100号については、簡易水道全体の冬期間の漏水等に係る修繕費が主なものでございます。

請願第1号についてでありますけれども、請願者の願意を受け、担当の職員から説明を受けましたが、賛成少数で不採択となっております。

陳情第11号につきましては、願意妥当ということで全員の賛成による採択をされております。

陳情第13号についてであります。去る12月16日に現場踏査を行いました。この建物は昭和50年1月に松田製線株式会社から新築されたものを寄贈されたものであります。その後、平成5年9月に作業室、工作室が増築され、現在はミニデイサービスに使われております。平成10年10月には補助金を使いまして事務室、大広間、屋根などの改修を行い、平成10年12月には交付金をいただき現在の浴室、トイレの増築工事を行っております。平成11年7月には介護保険サービス基盤整備事業でトイレの改修、食堂等の改修工事を行っております。この建物の管理は現在、社会福祉協議会に昭和50年4月から委託されてきました。平成10年4月に介護保険制度が始まり、そのときにこの施設内に介護の事務所を立ち上げております。現在の年間の利用者は年間3,500人前後であります。当委員会では、陳情者の代表であります象潟町町内会長会会長であります佐々木徳右エ門

さんに出席をいただいて陳情の趣旨について説明を受けております。今回の陳情の趣旨は、昭和 50 年 1 月に寄贈された部分約 560 平方メートルについても改修をお願いしたいということでありました。現場を見てみますと雨漏りが数箇所あり、その都度補修している状況であり、外壁も潮風の影響で風の当たるところは風化されている状況であります。委員からは、陳情者に対して改修に当たり、当局あるいは社協と話し合い、相談は行ってきたのかという質疑があり、どちらも改修に向けて話し合ってきたという答弁を受けております。当局からも指定管理者制度への移行を踏まえて社協と話し合ってきた。改修に向けて実施計画にも挙げ、要望しているという説明を受けております。委員からは、議会への依頼と実施計画が一緒になっているのではないかということに対して、担当課としては改修、建て替えに対し実施計画に挙げてきましたが、福祉施設に対し補助金の額が少ない歳入しか見込めなくて今まで延び延びとなってきたという説明を受けております。また、地域住民の切実な願いを聞くことも今回の陳情の趣旨であるという意見も出されております。また、老人福祉の増進ということで、老人福祉センターが条例によって設置されております。その意味では、この老人福祉センターも放置できないと考えられます。当局においては有利な補助金を見つけていただき、前向きに検討をしていただきたいという委員の賛成討論も出ております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。18 番佐藤元議員。

●18 番（佐藤元君） 委員長に 1 点だけ、陳情第 13 号についてですけれども、この陳情の趣旨は改修になっているわけですが、今、委員長の説明を受けていると、改修なのか建て替えなのか、そこら辺が明確に伝わってこないわけですが、そこら辺その代表者の方からの考え方というのはどのような話になったわけですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（小川正文君） 改修につきましては、全部この建物をほごすことではないということで、一部分をほごすということで、最初に言いましたように——昭和 50 年 1 月に松田製線株式会社から寄贈された建物について改修してもらいたいという説明でありまして、風呂場、それから平成 5 年に建てました作業室、工作室は残すという趣旨であります。その意味で改修という言葉を使っているようであります。

●議長（佐藤文昭君） 18 番佐藤元議員。

●18 番（佐藤元君） そうしますと、どのくらいの具体的な内容に入っていたのか分からないわけですが、この改修ですから悪いところや傷んだところをメインにするのが改修でしょうから、そこら辺は具体的にそのことは当局とは前からも話はしていたという説明もあったわけですが、金額的な面までも今の段階では出てこなかったわけですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（小川正文君） これはあくまでも今、陳情の段階でありまして、そこまでは金額的にも、その改修の内容についても具体的には話をしておりません。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 平成22年12月16日、本委員会に付託されました議案の審査が終わりましたので、報告いたします。

議案第88号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第96号損害賠償の額を定めることについて、この二つの議案については全員の賛成で可決です。

次に、議案第101号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第102号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第103号平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について、議案第104号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について、賛成多数で可決です。

次に、陳情第12号雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情、陳情第15号EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情、陳情第16号T P Pの参加に反対する陳情、以上三つの陳情については全員の賛成で採択です。

主な審議内容について御報告申し上げます。

議案第88号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてですが、本会議でも説明ありました。この上浜中央センターの件ですが、ここはもう解体をして、ありません。その土地については行政財産を普通財産にし、砂利を敷いて駐車場にするとしている。今のところ特にどういう利用方法をしていくかということについては考えていないというお話でありました。

議案第96号損害賠償の額を定めることについてであります。これは草刈り作業をやっていた際の突発的な事故であります。草刈り作業は6人グループで行っていたと。因果関係について委員のほうから確認をしたのかということがありました。これに対しては、作業時に当該車が通過し、ガラスが割れたのは間違いないので、草刈機によるものと判断をしていると。その後、賠償補償保険から全額支払うことになっているという話であります。

議案第101号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。これについては公共下水道に対する国の補助金が減少したことにより、当市が行う工事が減少することになるということで、住民には説明しているのかという話であります。あるいは、できなくなった地域はどの辺なのかという質問が委員から出されたものであります。今年度予定していました地域でできなくなったということは、例えば象潟地区では上狐森の白百合保育園、三浦電子付近、仁賀保地区では柴田が全部できる予定だったが一部しかできないことになるとか、それから――対象者については集まっていたいて説明をしているというお話でした。

そこで、公共下水道事業の最終的に残る地域はどこなのかということが委員から出された結果、両前寺地区の旧金子瓦付近と三森の焼き肉店のある国道7号線、はまなす付近、象潟の北部工業団地と物見山の土田水産付近が最終的に残るだろうと。今後これらのことについて今後見直しをかけ

て公共下水道で計画するのがよいのか、合併浄化槽にしたほうが有利なのか、現在検討をしているというお話でありました。委員からは、公共下水道の工事ができた地域の接続率等について質問がされており、下水道には整備率と普及率と水洗化率があるということで、にかほ市の整備率は全体で874ヘクタールの区域に対して現在565ヘクタールの完成で64.6%、普及率は区域内人口1万9,200人に対して1万6,317人が供用開始可能人口であり85%になっている。水洗化率は実際につないだ人口は1万3,013人で79.75%になっているという状態になっています。

議案第103号平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第2号)についてであります。国の公共事業の減少による公共下水道事業に対して影響はあるのかどうか、——公共下水道事業に関連してガスとか水道の管の取りかえ等をやっているわけですが、進捗率がおくれる心配があります。認定している工事ができないとコスト削減のコスト関係でも削減ができない状態も考えられると。苦しくなると。今のところ見通しについては何とも言えないが、料金改定、平成24年4月1日を予定しているというのは前の委員会でも報告されていましたが、本会議でも委員長報告としてやっておりますが、これらの料金改定の状況にも関係がありますという話であります。

それから、大口需要のTDK関連の工事についてですが、現状はどうなっているのかについては、平成21年度計画より大きくなり、20万立方メートルから来年度に60万立方メートルに増やすことになっていると。平成26年までには100万立方メートル以上にすると。その原因、考えられることは、LPGや灯油からすべてのエネルギーを都市ガスによる計画をしていると。そういうことで大幅にふえる内容になっているというお話でありました。

議案第104号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算(第2号)についてです。委員から、12月7日の釜ヶ台集落での簡易水道管漏水の補修工事をガス水道局の職員が当たっているが、時間外手当などの経費はどうなっているのかという質問があり、簡易水道事業の通常業務については業務委託を受けている漏水事故のような緊急業務については、業務委託を受けていないので時間外手当等の経費は生活環境課に請求することになりますというお話でした。

それから、委員から、平成21年度は繰り越しがあったが、平成22年度の事業計画は現況についてどのようになっているのかという質問がされ、平成22年度については100%発注済みになっているという回答をいただいております。

それから、先ほど議案第101号から議案第104号までの採決の中で賛成多数という話をしました。その中で予算に反対ということでは、この議案には一般職員の給与、期末手当、勤勉手当等の減額が示されているので、一般職については減らすべきではないということ、安ければ安いほどよいという考えには反対だということで、その他の内容については賛成だけでも、この点について受け入れることができないということでの反対意見がされていることをつけ加えておきたいと思ます。

それから、陳情についてであります。陳情の特に16号のTPPの参加に反対する陳情については、委員から、今年の猛暑による減収など農家を取り巻く環境は厳しいと。その中で農家を地域の基幹産業である農業を守り、農家が安心して農産物の生産が続けられるようにすべきだという考え方で採択すべきだという意見があったことをつけ加えおきたいと思ます。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） 陳情第16号及び陳情第15号についてもあわせて質問させていただきますが、まず、陳情第16号についてTPPの参加に反対する陳情ということで、農業分野からの陳情ということで反対という採択を得たのだと思いますけれども、一方でこの地域のことを考えて工業分野についてこの反対することについての異議というものについての話をした上で、この陳情の採択を行ったのかどうか、この部分についてまず1点、先にお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（竹内賢君） お答えします。常任委員会の中で正式にそういうことについての言及は委員の中からされておりません。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） ということは、この陳情については、極めて片務的など言わざるを得ない内容の審議の上で採択を行ったというふうにとらえてもいいということでございますね。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（竹内賢君） いろいろとらえ方があると思いますが、当委員会としてはいろいろ論議をした結果の採択であります。

●議長（佐藤文昭君） 13番市川雄次議員。

●13番（市川雄次君） 3回目です。陳情第15号では——この陳情については、参加検討をするに当たっては、それぞれの農家に対する農業政策に対する保護等を十分に検討してから話し合いを下さいよという内容の陳情書です。それに対して陳情第16号は、もう話し合いすら関係なくして参加には反対であるという内容であるということで、15号と16号を同時に採択するには多少の矛盾があるのではないかというふうなことについての話はありませんでしたか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 特別ありませんでした。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑はありませんか。9番佐々木正明議員。

●9番（佐々木正明君） 議案第96号の損害賠償の額を定めることについての、ちょっと委員長の報告をちょっと私、おかしいなと思ったものですからお聞きしますけれども、車に当たったのをどう確認したのかというので、6人チームで数台の車が通過したのが当たったのが間違いないと思うというような報告でしたけれども、これ、車が当たったのをその——車が止まらないで行ったのか、それとも当たった車をその場で確認したのかどうか、そういう審査はされたのかどうか、また、その、これからのこともあるので、普通であれば草刈りは道路でのり面に右から左に刈っていくのが普通なので、空き缶などは飛ぶんですけども石などは普通我々が田んぼで草刈りしたり農道を草刈りしてもあまり飛ばないんですけども、その点、刈り方などはどういうふうにしたのか、そういったのも審査されたのかどうかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 回答しますが、数台ということは私は報告していません。当該車が通過をしたと。だから、いろんな車が行ったときに対してということではなくて、その車が通過して、そしてその —— こう —— こうっていうか、委員の中からも自分たちの経験からいって右に行くのはなかなかそんなに多くはないと。ただし、たまには右に石が飛ぶ場合も経験をしていると。したがって、今回はそういうことだというふうにして —— 何ていうか理解をしたと。なかなかこう —— あの、いつもしょっちゅう飛ぶということではないですけどもということ。それから、止めて確認をして、助手席の、これ助手席のこっちのほうですけれども、助手席のここのほうの車が —— したがってこう —— 。ですから確認をしたということでありませう。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 竹内委員長、議案第100号の簡易水道の件でちょっと7ページ —— 。

【産業建設常任委員長（竹内賢君） 「100号は違いますよ。」と呼ぶ】

●18番（佐藤元君） ごめんなさい、間違いました。

●議長（佐藤文昭君） 6番伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 今、議案第96号の補償に関してのお話いろいろありましたけども、本会議の中でこれからの作業手順というのを決めますという話がありましたけども、委員会のほうでそれに詰めた、もっと安全性を高めるための話し合いというのがされたのかどうか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 本会議でも言われました今後の作業のあり方について、ネットとか、あるいは何ていうかも一つありましたけども、それを取り付けながら、そしてきちんと確認というか通行車両の行く場合はやめるとか、そういう配慮をきちんとやった上での作業にしたいと、そういう話がありました。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17番池田好隆君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告いたします。

議案第97号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）については、賛成多数で可決に決しております。

●議長（佐藤文昭君） これから、一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

所用のため、11時25分まで休憩とします。

午前11時18分 休 憩

午前11時25分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから討論、採決を行います。

議案第 88 号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 88 号の討論を終わります。

これから、議案第 88 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 88 号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 89 号の討論を終わります。

これから、議案第 89 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 89 号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 90 号の討論を終わります。

これから、議案第 90 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 90 号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号あらたに生じた土地の確認についての討論を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第91号の討論を終わります。

これから、議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第91号あらたに生じた土地の確認については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号あらたに生じた土地の確認についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第92号の討論を終わります。

これから、議案第92号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第92号あらたに生じた土地の確認については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号字の区域の変更についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第93号の討論を終わります。

これから、議案第93号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第93号字の区域の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号字の区域の変更についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第94号の討論を終わります。

これから、議案第94号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第94号字の区域の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号損害賠償の額を定めることについての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第95号の討論を終わります。

これから、議案第 95 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 95 号損害賠償の額を定めることについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 96 号損害賠償の額を定めることについての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 96 号の討論を終わります。

これから、議案第 96 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 96 号損害賠償の額を定めることについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

●12 番（村上次郎君） 議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）に反対討論をします。

この補正予算には、光ファイバーに関する予算、子宮頸がん予防接種委託料、インフルエンザ予防接種委託料、商工会共通商品券補助金、住宅リフォーム支援事業費補助金等々、市民にとって必要かつ重要な予算があります。こうした予算については賛成です。

しかし、さきの 11 月 25 日に行われた臨時議会で提案可決された一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正での給与と手当の引き下げがこの補正予算に出ています。一般職の待遇の改悪には反対です。臨時議会での資料によれば、一般職給料の引き下げが年間で約 200 万円、手当が約 2,372 万円、合わせて 2,537 万円の引き下げとなっています。1 人当たりでは平均して約 7 万 4,000 円の減額、こういうふうになります。これが、このようなことが昨年度も行われており、大変大きな引き下げとなっています。

市の職員は仕事の内容や分量がぐんと少なくなったり、勤務時間が短くなったりしたわけではありません。ましてや何の落ち度もなくまじめに仕事をしてきたのに給料や手当が減らされることになってしまいます。引き続く待遇の改悪というのは、不祥事などがあつた場合、よく減給何箇月などとありますが、そのように懲罰を与えられたようなものとさえ思われてしまいます。人事院勧告制度は、御承知のように公務員の争議権、協約締結権が制約されているそのかわりの措置として給与等勤務条件について行うもので、その際、民間企業従業員の給与水準に準拠して行っているものです。その水準となる民間の状況について少し話をします。

国税庁が 9 月 28 日に公表した民間給与実態調査では、2009 年中に民間企業で働く労働者のうち

年収 200 万円以下のワーキングプア、働く貧困層が 4 人に 1 人となっていることが分かりました。一方、2,000 万円を超える富裕者層は増加しております。ワーキングプア層の増加が目立ち始めたのは 99 年に労働者派遣法が改定され、それまで 26 業種に限られていた派遣事業が原則自由化されてからです。04 年には労働者派遣事業の禁止業務だった製造業などにも解禁され、ワーキングプア層の増加に拍車をかけたのです。このような民間の給与に準じて人事院勧告をするのですから、勧告内容が下がるわけです。

欧州では、紆余曲折はありましたけれども非正規雇用についても派遣先で同じ仕事に就く正社員の水準を下回ってはならないなどの定めもできています。これには賃金、労働時間、時間外労働、休憩時間、公休日などが含まれているわけです。日本では歴代政府と大企業は国際競争力を口実に雇用のルールを破壊していることはお分かりのとおりです。働く人が普通に仕事をしてこそ、この社会は成り立っています。一度ストライキをすれば労働者の力がよく分かると思います。

憲法 25 条では、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあることを実行させていかなければならない、こういうふうに強く思います。人事院、あるいは人事委員会の勧告にのっとっての給与、手当引き下げは、市当局が積極的にやっているのではないということとは重々承知していますが、これまで述べてきた理由で本議案には反対であることを表明して討論とします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第 97 号の討論を終わります。

これから議案第 97 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 98 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 98 号の討論を終わります。

これから議案第 98 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 98 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 99 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 99 号の討論を終わります。

これから議案第 99 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 99 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 100 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 100 号の討論を終わります。

これから議案第 100 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 100 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 101 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 101 号の討論を終わります。

これから議案第 101 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 101 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 102 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 102 号の討論を終わります。

これから議案第 102 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 102 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 103 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 103 号の討論を終わります。

これから議案第 103 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 103 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 104 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 104 号の討論を終わります。

これから議案第 104 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 104 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

次に、請願第 1 号後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める請願の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで請願第 1 号の討論を終わります。

これから請願第 1 号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立少数です。したがって、請願第 1 号後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第 10 号辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第 10 号の討論を終わります。

これから陳情第 10 号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立少数です。したがって、陳情第10号辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書については、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第11号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第11号の討論を終わります。

これから陳情第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第11号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第12号雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第12号の討論を終わります。

これから陳情第12号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第12号雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第13号象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第13号の討論を終わります。

これから陳情第13号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、陳情第13号象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第14号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第14号の討論を終わります。

これから陳情第14号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立少数です。したがって、陳情第14号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第15号EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第15号の討論を終わります。

これから陳情第15号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、陳情第15号EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第16号TPPの参加に反対する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第16号の討論を終わります。

これから陳情第16号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、陳情第16号TPPの参加に反対する陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第17号米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情について申し上げます。陳情第17号は既に議決された陳情第14号と同一目的、同一趣旨のものでありますので、議決不要といたしたいと思います。よって、陳情第17号は不採択されたものとみなすことにいたします。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第17号は不採択とされたものとみなします。

日程第27、議提第14号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書から日程第30、議提第17号TPPの参加に反対する意見書まで4件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。始めに議提第14号について、10番小川正文議員の説明を求めます。

【10番（小川正文君）登壇】

●10番（小川正文君） それでは、議提第14号についてであります。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

平成22年12月22日提出。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員小川正文。賛成者、同じく池田好隆、同じく伊東温子、同じく佐々木正明、同じく鈴木敏男、同じく市川雄次、同じく竹内睦夫。

内容につきましては、皆様に配付のとおり意見書案のとおりでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。

提出先は内閣総理大臣菅直人様、厚生労働大臣細川律夫様、財務大臣野田佳彦様、文部科学大臣高木義明様、総務大臣片山善博様、秋田県知事佐竹敬久様。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第14号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第14号の質疑を終わります。

これから議定第14号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第14号の討論を終わります。

これから議提第14号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第14号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第15号から議提第17号の3件について、5番竹内賢議員の説明を求めます。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

●5番（竹内賢君） 議提第15号雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書についてです。

意見書案については別紙に配付をしておりますから、お読みをいただきたいと思います。

雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年12月22日提出。にかほ市議会議長佐藤文昭様。

提出者、にかほ市議会議員竹内賢。賛成者、にかほ市議会議員齋藤修市、にかほ市議会議員飯尾明芳、にかほ市議会議員村上次郎、にかほ市議会議員菊地衛、にかほ市議会議員加藤照美。

以上であります。

提出先、内閣総理大臣菅直人様、厚生労働大臣細川律夫様、経済産業大臣大島章宏様。

議提第16号EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する意見書であります。

意見書案については別紙配付をしておりますから、お読みいただきたいと思います。

EPA交渉及び緊急需給調整対策等に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年12月22日提出。にかほ市議会議長佐藤文昭様。

提出者、にかほ市議会議員竹内賢。賛成者、にかほ市議会議員齋藤修市、同じくにかほ市議会議員飯尾明芳、にかほ市議会議員村上次郎、にかほ市議会議員菊地衛、にかほ市議会議員加藤照美。

下記意見書案の趣旨については別紙であります。

意見書の提出内容ですが、1、経済連携協定（EPA）や環太平洋戦略経済協定（TPP）の検討に当たっては、戸別所得補償制度を前提にすることなく食料自給率の向上や食の安全・安心、食料安全保障を基本とし、農業・農村の振興等を損なうような交渉は行わないこと。

2、戸別所得補償制度の本格実施に当たり、平成22年産米の適正な需給・価格環境を整備するため、緊急需給調整対策を早期に実施した上で、今後は米価下落を招かないよう計画生産の徹底や出口対策の構築を図ること。

3、水田活用の所得補償交付金や地域裁量に基づく産地資金は、転作強化に対応できる十分な予算を確保するとともに、これまでの支援単価の維持が可能となる仕組みとすること。

4、集落営農等担い手の育成・確保と安定経営を図るため、地域・品目ごとの価格変動に対するセーフティーネットや担い手に対する加算措置等の対策を早急に検討すること。

以上。

平成22年12月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。

提出先、内閣総理大臣菅直人様、内閣官房長官仙国由人様、外務大臣前原誠司様、農林水産大臣鹿野道彦様、経済産業大臣大畠章宏様。

次、議提第17号TPPの参加に反対する意見書であります。

意見書案については別紙見ていただきたいと思います。

TPPの参加に反対する意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年12月21日提出。にかほ市議会議長佐藤文昭様。

提出者、にかほ市議会議員竹内賢。賛成者、にかほ市議会議員齋藤修市、にかほ市議会議員飯尾明芳、にかほ市議会議員村上次郎、にかほ市議会議員菊地衛、にかほ市議会議員加藤照美。

意見書案の1、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加しないこと。

平成22年12月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。

提出先、内閣総理大臣菅直人様、農林水産大臣鹿野道彦様、財務大臣野田佳彦様。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第15号から議提第17号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第15号から議提第17号までの質疑を終わります。

これから議定第15号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議定第15号の討論を終わります。

これから議提第 15 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第 15 号雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議定第 16 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 16 号の討論を終わります。

これから議提第 16 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第 16 号E P A交渉及び緊急需給調整対策等に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議定第 17 号の討論を行います。討論ありませんか。6 番伊藤知議員。

【6 番（伊藤知君）登壇】

●6 番（伊藤知君） 議提第 17 号T P P参加に反対する意見書に対して、反対の立場で討論させていただきます。

先ほどの委員長報告の中には、農業の視点しか協議していないということであれば、この地域を考えると地域の地域性を考えていないと、農業だけを考えるとこのT P Pに参加することを反対するというのは偏った見方であると私は考えます。この地域のことをしっかりと考え、あるいは国にT P Pを受け入れる場合には、農業をしっかりと守る政策をつくっていただく、それらことを考え、単純に農業だけを協議してこの議提を出すということに反対するものです。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。13 番市川雄次議員。

【13 番（市川雄次君）登壇】

●13 番（市川雄次君） 私のほうでも反対意見を述べさせていただきます。

前段については、今、6 番伊藤知議員がおっしゃっていただいたこと、この地域の地域性ということを考えれば、当然労働集約率からいって工業分野に依存している生活者が多いと、この地域において農業の分野のみ偏った内容でのT P Pの参加への反対というのは、私はちょっと拙速ではないかなというふうに考えております。

もう一点はですね、やはりこのT P P参加に反対すること自体が日本の農業そのものを脆弱にするということの考え方、それが原因なのかということ。日本の農業が脆弱になったのはT P Pに参加すると、そういうことではなくて、これまでの農業政策が失敗しているからだ。そう考えれば、その前の議提のような参加に反対をするのではなくて、参加する前にさらに農業施策についてもっと検討を重ねるという内容のほうが、私は議会としての意思判断としては正しいのではない

かというふうに思います。当然、食料自給率の観点も述べておりますけれども、例えば食料自給率だって、実際、農水省が出した計算方式であって、カロリーベースでの計算方式です。実際、家畜飼料なんかもカロリーベースで考えて、それも食料自給率にカウントされているということですので、実際の日本の食料自給率は70%弱ということを考えれば、この文面に従った内容では私は意見書の提出については賛成はしづらいというふうに考えます。

ただ、先ほど陳情に対して賛成の意見の——TPP参加に反対する議会としての賛成は出してありますので、せめてこの地域、にかほ市は県内屈指の工業都市であるということを考えれば、せめて意見書の提出だけは控えるべきだというふうに思われます。ですので、私はこの意見書の提出については大きく反対をさせていただきます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） 今の意見書の原案に賛成です。

この地域のことを考えていないのではないかと、こういう心配の意見でありました。

自給率についても言及がありましたので、まず自給率について少し述べたいと思います。日本の場合、農産物の純輸入国では世界で第1位であります。これは26年前からそういうふうになっております。どっから輸入しているかと。一番多いのがアメリカから32.5%、次に、もっと多いんじゃないかと思われるんですが中国からは9.3%、そしてオーストラリアからは8.0%、こういうふうに輸入をしております。アメリカからの輸入が一番多いというのが実態です。そして、今、この東南アジア、北東アジア等にアメリカが乗り込んできてTPPを何とかしていきたいというふうに願っているのは、アメリカではオバマ大統領がこの1月に一般教書で述べておりますけれども、5年間で輸出を倍増し200万人の雇用を生むと、こういう国家輸出イニシアチブというのを提唱しております。つまり、貿易でアメリカの雇用を広げたいということです。

アメリカの農業は日本の農業とは比べものになりません。まず、一農家100倍とか、それ以上というのですから、コストだけで比べたら到底太刀打ちできませんし、アメリカからの今でも32%強を輸入しているのがさらに増える。そしてアメリカでは生産物に対する補助が日本より相当に多いのです。日本は25%程度ですが、この4年間の平均で、ある州では60%台の政府補助があります。もちろんいろいろな名目合わせてです。ですからアメリカは農業にもものすごい力を入れているということです。しかもアメリカではカロリーベースでの自給率が124%ですから、少なくとも24%は輸出したいと、こういうことだわけです。

今回のTPPに参加すると、農業だけでなく例えば金融面、サービス面、電子支払いシステム、あるいはエネルギーなどのサービス、それから人的移動、今、フィリピンなどから看護師などが入ってきておりますけれども、そういう人的動きも当然これに入っていると、こういうのが現状です。

企業のほうでは一体どうかと。賃金の安いほうに安いほうにというふうにしてこのTDKもタイ、中国、そして賃金が比較的高いドイツなどにも工場を持っていってあったり、あるいはドイツの企業を買収したりしている、こういう状態です。確かに一見、輸出がうんとTPPに入って関税がゼロになるから多くなるだろうというふうに見込まれますが、関税が安いということで輸出できる製

品は限定されております。自動車、電気製品、あるいは輸送機械等です。TDKもそれにはかなり入っておりますけれども、しかし、儲かったものは一体どうなっているか、それから不況のときにどうなっているかということも考えなければいけないと思います。儲かっているときは非正規雇用、やっぱり増やしております。安いところに工場を出しております。そして儲かった部分は株式のほうに回したり、あるいは内部留保というのを増やすということで、なかなか直接輸出が増えたからといってこの地域の企業にプラスされた分が下りてくるかということ、必ずしもそうではない。法人税については若干増えるということは考えられますが、企業に対する手厚い税金優遇策で、例えば連結決算制度、あるいは外国で消費税を払ったということのみならず消費税の応援をすると、このような日本の企業に対する制度ですから、我々にはなかなか回ってこない。このようなことを実は内閣府のミニ経済白書でもいっています。輸出の増加が企業部門の回復をもたらし、それが家計部門にも波及するというシナリオがこれまで書かれてきたと。しかしそのシナリオは、結果的には期待されたほどには実現せず、長期にわたる実感なき景気回復で終わっている。これは内閣府がミニ経済白書を出した内容であります。

このように現在のTPP参加というのは、アメリカの利益、あるいは雇用、これを増やすということが主眼で、思ったほどなかなか地域経済には回ってこない、こういう現実だけではなく、国内の自給率をどんどん下げて、農家も10%程度しか生き残れない、こういうような状況を出し、自給率の引き上げを望んでいる国民、特に安心・安全の食料がほしいというのも内閣府の調査で自給率を高めるべき、あるいはどちらかというとも高めるべきで90.7%が希望しております。こういう希望を打ち砕くのが今回のTPP参加になってしまうということを懸念しておりますので、農業団体だけでなく水産業、森林関係、そういうところを含めていろいろ反対の運動を起こしているわけです。今回の意見書、そういうことも踏まえているということをお含みの上、ぜひ御賛同いただきたいというふうに思いまして賛成討論とします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第17号の討論を終わります。

これから議提第17号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議提第17号TPPの参加に反対する意見書は、原案のとおり可決されました。

【「議長」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時17分 休 憩

午後0時19分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

陳情第13号の象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書の件について、小川正文教育常任委員長から、委員長質疑に対する発言の訂正がありますので、これを認めます。小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生常任委員長（小川正文君） 陳情第13号の佐藤元議員の再質問のときの私の発言の訂正をお願いしたいと思います。図面と金額の質問が出ましたけれども、図面を見て大体当局の説明では五、六千万円かかるというような見通しであるという答弁を得ておりますので、訂正願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 日程第31、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件のとおり、平成23年1月31日に開催される由利本荘市議会・にかほ市議会交流会に議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しているとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第32、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第8回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦勞さまでした。

午後0時22分 閉 会
